

京都市政策評価試行結果について

京都市総合企画局

京都市政策評価試行結果について

1 政策評価制度とは

1 政策評価の位置付けと役割

京都市では新たな行政運営の仕組みづくりの一環として、行政評価制度の導入を京都市基本計画及び京都新世紀市政改革大綱に位置付け、その構築に取り組んできました。

政策評価とは、**政策の目的がどの程度達成されているかを評価し、その結果を市民の皆さんに公表するとともに、効果的な市政の運営に役立てようとするものです。**すなわち、京都市が市基本計画に基づいて取り組んだ**政策や施策のそれぞれの分野において**、京都市をはじめとする各種の行政活動や民間の諸活動などによって**市民生活の状態が今どのようなになっているのか**を各種の指標やアンケート調査をもとに**把握し、分析して評価を行い、次の政策、施策の展開に役立てる**ために実施するものです。

2 取組経過

京都市では、今年度、**全庁的に試行**したうえで必要な改善等を行い、**来年度から本格導入**することとしています。

これまでの取組経過

平成 14 年 7 月 京都市政策・施策評価制度検討委員会を設置し、制度のあり方について諮問

平成 15 年 3 月 委員会から答申

4 月 京都市政策評価制度評議会設置、第 1 回評議会において市民満足度調査の設問について提案を受ける

5 月 市民満足度調査実施（5 月 14 日から 5 月 28 日まで）

7 月 市民満足度調査結果を発表

8 月 政策評価試行結果を公表

今後の予定

9 月 京都市政策評価制度評議会に試行結果を報告

3 政策評価の対象と手法

(1) 評価の対象

市民参加で策定した京都市基本計画の政策体系をベースとして、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である**政策 26 項目**と、政策をより具体化した行政活動の目標となる**施策 106 項目**とに区分し、両方を評価します。

(2) 評価の手法

二つの手法による評価結果を総合的に勘案し、施策全体を 5 段階で評価します。なお、5 段階の評価は、

- A：目的が十分に達成されている
- B：目的がかなり達成されている
- C：目的がそこそこ達成されている
- D：目的があまり達成されていない
- E：目的が達成されていない

を表しています。

【客観指標評価】 二酸化炭素の排出量など、**各施策の状況を客観的な数値により表現**することが可能な指標を客観指標として設定し、その目標達成度や年次推移等で評価します。

客観的かつどのような主体であっても理解しやすい定量的な評価方法です。

なお、今年度の評価においては、指標の数値は原則として平成 14 年度間又は平成 14 年度末現在のもので、評価時点（H15.7 月末現在）で把握されているものを用いています（一部に統計の都合上、その前年のものを用いている場合もあります。）

【市民満足度評価】 市の仕事についてどう思うかではなく、「散乱ごみが少なく、美しいまちだと思う」など、施策分野ごとに、**市民生活が今どのようなになっているかをお尋ねする市民満足度調査を実施**し、その結果に基づき評価します。この設問は、生活実感によってお答え戴けるよう、具体的なものにしています。

評価に市民の意識という尺度を加えた、いわば市民による評価とも言えるものです。

2 京都市の政策評価制度の特徴

京都市の政策評価制度は他都市には見られない、次のような特徴をもっています。

京都市基本計画の全政策・施策を客観、主観両面から評価

京都市の政策評価は、**客観指標評価と市民満足度評価の二つの手法**を基礎として総合計画である**京都市基本計画の全ての政策及び施策を評価**する制度で、総合性、客観性そして市民参加という 3 点を兼ね備えた制度となっています。全ての政策、施策を二つの手法で評価する制度は**政令市で初めての試み**です。

市民の生活実感から評価する市民満足度評価

今回の市民満足度調査では、市の個々の仕事について問うのではなく、それぞれの施策分野に関する市民生活の実感をお尋ねすることにより、市民が答えやすい設問としました。これにより、政策の目的がどの程度達成されているかを、市民の目線から評価する尺度として、市民生活の率直な満足感を取り入れることができました。

3 評価結果 ～華やぎのあるまちに比較的高い評価～

1 政策の評価

政策 2 6 項目の評価結果の内訳

	A	B	C	D	E	計
安らぎのある 暮らし	0	4	6	0	0	10
華やぎのある まち	1	7	3	0	0	11
市民との厚い 信頼関係構築	0	0	4	1	0	5
計	1	11	13	1	0	26

詳しい内容については、別添「京都市政策評価試行結果（政策の評価）」を参照

【傾向】

人権、福祉、教育、防災など安らぎのある暮らしに関する政策に比べ、**文化、観光、産業など華やぎのあるまちに関する評価が高くなっています。**

これは、文化・芸術や観光などは京都の厚い蓄積があること、福祉等については、市民の要求水準が全体的に高まっていることが、それぞれ要因の一つとして考えられます。また、市政改革や市民参加などはやや低い評価となりましたが、社会経済情勢等を背景に、従来以上の厳しい取組が求められており、一層充実する必要があることなどがうかがわれます。

2 施策の評価

施策 106 項目の各手法別評価結果及び総合評価の内訳

	A	B	C	D	E	計
客観指標 総合評価	2 7	4 5	3 1	2	0	1 0 5
市民満足度 評価	5	2 7	5 7	1 6	1	1 0 6
総合評価	6	4 8	4 8	4	0	1 0 6

客観指標総合評価の合計が 105 となっているのは、政策評価制度に関する施策項目が未実施であり、客観指標の数値がないため。なお、詳しい内容については、別添「京都市政策評価試行結果（施策の評価）」を参照

【傾向】

全般的には、概ね良い評価といえるものとなっています。中でも「**文化の創造・発信の取組**」、「**観光情報の受発信**」、「**大学の集積を生かした交流の場づくり**」などが政策の評価と同様、京都の特性や蓄積が生かされ、特に良い評価となりました。

4 評価結果を市政運営へ活用 ～ 予算編成への活用は政令市初～

評価の結果は、市の総合的な計画の策定・点検や予算編成方針の策定、各行政部門における毎年の施策の企画推進や中長期計画策定等において重要な情報として適時的確に利用することとしています。

具体的には、次年度に**重点化する政策の検討及び予算編成資料の一つとして活用**することとしています。事務事業評価を予算編成に活用する例はありますが、政策評価制度を**予算編成に活用するのは政令市で初めての**試みです。

さらに、財務管理、事業管理、人事管理、組織管理など、総合的な行政運営の観点から評価結果の活用を検討します。

5 本格導入に向けての課題 ～客観指標の充実ほか～

試行した結果、次のような課題が発見されました。これらの課題について今後改善、充実し、京都市の新しい行政運営の中心となる制度として確立していきたいと考えています。

指標の充実

客観指標については、現在実施している統計調査等から毎年把握できる数値を活用して設定しています。**施策全体の達成状況をより分かりやすく、かつ、正確に把握するためには指標の質、量ともにさらに充実する必要があります。**

目標値の設定

評価をより客観的で分かりやすくするためには、各指標について**単年度の目標を設定し、その達成度で評価していくことが有効と考えられますが、今後、目標値設定の根拠や基準などについて検討する必要があります。**

市民満足度調査の方法

市民満足度調査の方法、設問内容などについて、より実態を反映できるようなものとなるよう精査する必要があります。

6 外部機関の意見 ～京都市政策評価制度評議会による制度の充実改善～

5に掲げた課題の改善も含め、外部機関である京都市政策評価制度評議会から今回の試行に関する御意見をいただき、本格実施に向けて制度の充実、改善を行います。

今回の試行結果を報告する第2回京都市政策評価制度評議会は、**9月11日(木)に開催**する予定です。

京都市政策評価制度評議会委員(敬称略・五十音順)

(会長、○副会長)

かない	ひでこ	
金井	秀子	京都文教短期大学教授・京都教育大学名誉教授
きだ	きよえ	
木田	喜代江	公認会計士
ないとう	まさあき	
内藤	正明	NPO法人循環共生社会システム研究所代表理事・京都大学名誉教授
にいかわ	たつろう	
○新川	達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
まちだ	れいこ	
町田	玲子	京都府立大学人間環境学部教授
むらまつ	みちお	
村松	岐夫	学習院大学法学部教授・京都大学名誉教授
やまおか	けいいちろう	
山岡	景一郎	経営コンサルタント

京都市政策評価制度評議会の新川副会長の試行に関するコメント

- 1 今次の政策評価の実施は、部分的に類似した先行事例はあるものの、画期的なものである。政策評価に求められてきた成果主義の評価や、評価手法の総合性と客観性を備えている。また、市民にとってわかりやすいものとなるよう工夫もされている。
- 2 しかしながら、政策評価は、評価のための評価ではない。これを通じて市政全体の改革が進み、市民への説明責任が果たされ、市民のための市政が実現されていかなければならない。そのためには、評価を政策や施策の問題を発見し改善するための契機そしてツールとして市政運営の実践に活用していくことが必要である。次年度予算の編成に当たっては、評価結果を活用した新たな戦略的予算編成システムがとられるが、これに限らず、行政管理、財務管理、施設管理、組織管理、人事管理などが、評価を基点として進められるように転換していかなければならない。
- 3 政策評価それ自体についても、まだまだ改善の余地はある。評価の質は、評価尺度としての目標値の設定や指標設定によって、大きく左右される。施策評価の基準や、成果指標や目標値の妥当性、市民満足度調査の適切さなどについては、今後さらに分析検討を加えていかなければならない。
- 4 また、行政評価の体系については、施策評価、事務事業評価、公共施設評価、公共事業評価など、さまざまな評価手法が導入されている中で、その位置づけや関連づけについて、さらに研究を進めておく必要がある。というのも、行政評価は、政策や施策、事業等の問題を発見し改善するツールであり、究極的にはそれぞれの優先順位を客観的に明らかにするための材料とならなければならないからである。そのためには、政策、施策、事業のそれぞれの中での優先度を示すこと、体系的な政策・施策・事業関係の中での相互間における貢献度を示すことが必要とされるのである。
- 5 今回の政策評価結果は、まだまだ未成熟なものではあるが、今後の市政を市民と共に考える上では、重要な第一歩である。政策評価は、従来とは異なる発想の制度であるが、これを定着させ活用できるかどうか、市民にとっても市当局にとっても、市政改革の実現を左右する条件となろう。